



2024年1月31日

各位

会社名 黒崎播磨株式会社
代表者名 取締役社長 江川 和宏
(コード番号: 5352 東証プライム、福証)
問合せ先 総務部長 西山 肇
(TEL. 093-622-7224)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行なうことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	9,114,528株
② 今回の分割により増加する株式数	27,343,584株
③ 株式分割後の発行済株式総数	36,458,112株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	140,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日 公告日(予定)	2024年3月14日(木)
② 基準日	2024年3月31日(日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月)

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日（月）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示しております）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3, 5</u> <u>0 0 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億</u> <u>4, 0 0 0 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

① 取締役会決議日	2024 年 1 月 31 日（水）
② 効力発生日	2024 年 4 月 1 日（月）

4. 配当金について

今回の株式分割は、2024 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2024 年 3 月 31 日を基準日とする 2024 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上